

令和 7 年 10 月吉日

お客様各位

一般財団法人愛知県建築住宅センター

理事長 海 田 肇

建築確認・評価等業務区域の変更について

平素より、当センターの建築確認・評価等業務にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年（2025 年）の改正建築基準法、改正建築物省エネ法の施行に伴い、建築確認審査業務における審査項目が大幅に増加し、審査に相当の時間を要する状況となっております。

このような状況を踏まえ、お客様への迅速かつ的確な対応、ならびに業務のさらなる品質向上と効率化を図るため、誠に勝手ながら、

令和 7 年 12 月 26 日(金)をもって、三重県、静岡県内の新規引受を終了

させていただきますことになりました。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒事情ご賢察のうえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各業務の取扱いにつきましては、以下のとおりとさせていただきます。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

三重県、静岡県内の確認申請・評価申請等(※) について

(※)建築確認、省エネ適合性判定、性能向上計画認定、フラット35設計検査、設計住宅性能評価、長期確認、住宅性能証明、低炭素建築物、BELS 評価、木造耐久性に係る評価

現在の業務区域

愛知県

岐阜県

三重県

静岡県

～令和7年12月26日(金)正午まで



変更後の業務区域

愛知県

岐阜県

~~三重県~~

~~静岡県~~

(※)計画変更確認、中間・完了検査、仮使用認定、省エネ計画変更、フラット35中間・竣工検査、設計住宅性能評価等の変更、建設評価

業務区域
(変更なし)

愛知県

岐阜県

三重県

静岡県

ただし、令和8年度中を目途に三重県、静岡県内の全ての業務を終了予定

お問い合わせ先

名古屋本部

確認部確認審査課

TEL : 052-264-4055

検査部検査課

TEL : 052-264-4056

評価部評価審査課

TEL : 052-264-4052

岡崎事務所

TEL : 0564-71-6161